

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が急増し注意を要する状況となっています。今週に入り、保健室でも発熱や体調不良で早退してもらう人が増えており、心配な状況が続いています。

そこでもう一度、皆さんに「新しい学校生活のルール」を確認してもらい、各自が感染予防に努め、2学期の活動を全うすることができるよう、協力をお願いします。

## ◆新しい学校生活のルール（改定版）◆

### ①：健康観察

毎朝体温を測り、熱がある、風邪症状（咳、頭痛、体のだるさ）がある場合は無理せずに自宅で休養してください。



### ②：マスクの着用

公共交通機関を利用時の登下校時や、密になる授業中をはじめ、学校生活においては基本的に必ずマスクを着用してください。食事の時、水分補給をするときは外しても構いませんが、他の人との距離に注意してください。



### ③：手洗いの励行

登校時、教室移動時、共有物を触った後、トイレの後、食事前後は石鹸で手を洗ってください。ハンカチを持参しておき、他者とハンカチの貸し借りはしないでください。



### ④：ソーシャルディスタンス（フィジカルディスタンス）

人と人の距離を1～2m程度あけましょう。話をするときはなるべく対面にならないようにし、大きな声を出さないようにしてください。

### ⑤：教室の換気

授業中、先生の指示で窓を開け換気をしてください。



### ⑥：昼食について

食堂は利用可能ですが、密を避けるため入口と出口が決められ一方通行となっています。お弁当等は自分の教室で自席にて食べてください。

## ◆保護者の方へのお願い◆

### ①健康観察をお願いします

毎朝検温をお願いします。熱がある、または風邪症状がある場合は、登校を控えてください。出席停止となります。（発熱の場合は熱が下がって2日を経過するまで）

\*今後の状況によっては、同居のご家族に発熱または風邪症状がある場合にも登校を控えていただくことをお願いすることがあります。Classi等でお知らせします。

【医療機関等への相談・受診の目安（厚生労働省HP）】

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状がある場合
- 発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合  
居住地の発熱等受診・相談センター（帰国者・接触者相談センター）又は、かかりつけ医へ電話でご相談ください。

### ②下記の場合は学校までお知らせください（出席停止となります）

本人または同居の家族が、新型コロナウイルス感染症と診断された場合  
保健所より濃厚接触者と認定された場合、PCR検査を受けることになった場合

\*電話対応の時間外は、緊急メールで連絡をお願いします。

中学部：kinkyu-kqjrh2020@kwansei.ac.jp

### ③常に連絡が取れるようにしてください

登校後、発熱や体調が悪くなった場合には、連絡のうえ早退していただきます。連絡が取れるようご協力をお願いします。連絡が取れない場合は、事後連絡となる場合がありますがご了承ください。

## 家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合の家庭での注意点

<p>他の家族と部屋を可能な限り分ける</p>	<p>できるだけ限られた人がお世話をする</p>	<p>できるだけ全員がマスクをつける</p>	<p>こまめに石けんで手洗いをする</p>
<p>部屋の換気をする</p>	<p>共用する部分（取っ手、ドアノブ等）を消毒する</p>	<p>体液で汚れたリネン、衣服を洗濯する</p>	<p>ゴミ（鼻をかんだティッシュなど）は密閉して捨てる</p>

参考：日本環境感染学会「新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項」、厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）」

## ◆健康診断の結果について◆

先日、健康診断の結果を返却しました。

受診勧告書を受け取った人は冬休み等を利用し受診するようにしてください。